

久喜市一般小口資金融資に関する規則等の一部を改正する規則を
ここに公布する。

令和8年5月14日

久喜市長

貴心 信智

久喜市規則第31号

久喜市一般小口資金融資に関する規則等の一部を改正する規
則

別紙のとおり

久喜市一般小口資金融資に関する規則等の一部を改正する規則

(久喜市一般小口資金融資に関する規則の一部改正)

第1条 久喜市一般小口資金融資に関する規則（平成22年久喜市規則第154号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第5号、様式第6号及び様式第9号中「㊦」を削る。

(久喜市特別小口資金融資に関する規則の一部改正)

第2条 久喜市特別小口資金融資に関する規則（平成22年久喜市規則第155号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第5号、様式第6号及び様式第9号中「㊦」を削る。

(久喜市中小企業近代化資金融資に関する規則の一部改正)

第3条 久喜市中小企業近代化資金融資に関する規則（平成22年久喜市規則第156号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第5号、様式第6号及び様式第9号中「㊦」を削る。

(久喜市営久喜駅前駐車場条例施行規則の一部改正)

第4条 久喜市営久喜駅前駐車場条例施行規則（平成22年久喜市規則第157号）の一部を次のように改正する。

様式第2号、様式第4号及び様式第6号中「㊦」を削る。

(久喜市勤労者住宅資金貸付規則の一部改正)

第5条 久喜市勤労者住宅資金貸付規則（平成22年久喜市規則第161号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊦」を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。